

団体名 綾瀬市民生委員児童委員協議会

登録番号	No. 122	
代表者氏名	会長 ニノ宮 要子	
事務所住所	綾瀬市早川550 綾瀬市役所 福祉総務課	
問合せ先	0467-70-5613 (綾瀬市役所 福祉総務課 福祉・生活支援担当)	
主な活動場所	市内全域	
設立年月日	1965/4/1	
活動日時	随時	
会員数	128名	
会費	年額 12,000円	
その他費用	無	
会員登録	無	
Eメール	wm.705613@city.ayase.kanagawa.jp	
ホームページ		
活動分野	①保健・医療・福祉 ⑨地域安全活動 ⑬子どもの健全育成	
活動目的	民生委員法に基づき、社会奉仕の精神を持ち、常に住民の立場になって相談に応じて、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。	
活動内容	①高齢者・障害者・子育て中の家庭・生活困窮家庭等からの相談、見守り ②相談内容に応じて、市に情報提供を行う ③子育てサロンや子供会への協力	
団体PR	地域住民の皆さまが安心して暮らせるよう、高齢者、障がい者、子育て中の家庭、生活困窮家庭等からの相談に応じ、必要な支援を行うとともに、行政や関係機関と相談者をつなぐ「パイプ役」を果たします。 民生委員・児童委員には、個人情報などの秘密を守る守秘義務が課せられていますので、安心してご相談ください。	
SDGs 開発目標		